



## 北海道内600余医療機関を結ぶ ネットワークづくり

北海道臨床開発機構 機構長 本間 研一  
(北海道大学大学院医学研究科長)

### 1. はじめに

日本において先進的な医学分野の基礎研究はNatureやScience等に数多く掲載されるなど世界有数の実績を誇っています(Scienceにおける日本発の論文の割合は1983年に1%台だったが、2002年には5%台と着実に増加；文部科学省データより)。

しかし一方で、その基礎研究が臨床研究・臨床の現場で実用化されるまでの支援体制が整備されていないため、臨床医療・創薬等の臨床現場まで届かず、結果的に国民に研究の成果が還元されていないと指摘されています。

### 2. 文部科学省『橋渡し研究支援推進プログラム』とは

そこで文部科学省は平成19年度より「医療としての実用化が見込まれる有望な基礎研究の成果(“種”という意味で我々は“シーズ”と呼びます)を開発している研究機関を対象に、シーズの開発戦略策定や薬事法に基づく試験物製造のような橋渡し研究の支援を行う機関を整備するとともに、その整備状況を把握し、拠点間のネットワーク形成などによりサポート体制を構築することとしました。

本事業により、基礎研究成果を効率的に臨床へ橋渡しするための基盤整備が進み、画期的な治療薬・

医療機器等として迅速に国民へと還元されることを目指すとして、『橋渡し研究支援推進プログラム』を開始しました (<http://www.tr.mext.go.jp/>)。

その文部科学省『橋渡し研究支援推進プログラム』に、札幌医科大学、北海道大学大学院医学研究科、旭川医科大学の道内3医育大学が協同で取り組む「オール北海道先進医学・医療拠点形成」プロジェクトが採択され、その実現のために「北海道臨床開発機構(Hokkaido Organization for Translational Research, 以下、HTR)」を立ち上げました。平成20年4月現在のHTR専任スタッフは11人です(図1；<http://www.med.hokudai.ac.jp/~htr/>)。

### 3. 北海道臨床開発機構とは

ここでは、札幌医科大学、北海道大学大学院医学研究科、旭川医科大学の基礎研究や臨床研究で将来的に実用化できる可能性のあるシーズ研究を見つけ出し、それを育て(知的財産権を確保しつつ研究を進める)、さらに医師主導治験や企業にライセンスアウトしての企業治験、高度先進医療などへ橋渡しし、最終的には国民がその恩恵を享受できるように実用化することを目指します。

現在、我々が扱っているシーズの中にはいろいろな疾患をテーマとしたものがあります。営利主義の企業とは違い、大学というアカデミアが中心となっていく研究である以上は希少な疾患も対象としています。そこではそのテーマの研究を進めるために北海道内での情報共有が必要となってきます。例えば「北海道に多い〇〇病を早期発見・早期治療するためには、患者を集め、きちんとした治験(承認申請するための臨床試験)を行い、できる限り早く実用化すること」で、結果的に北海道民、国民がその利益を享受できるわけです。

さらに、これまで述べてきたように、シーズを実用化するにあたり治験が必要となります。この治験は、製薬企業が医療機関や医師会に依頼する“Phase IIbやPhase III、Phase IV”とは異なり、“早期の臨床試験であるPhase IやPhase IIa”がほとんどです。したがって、医師会員のみなさまが直接、関係することは少ないかと思えます。もちろん、企業にライセンスアウトした後であっても、その契約の中でPhase IIbやPhase III、Phase IVの多くを北海道内を中心に実施してもらおうようにとも考えております。その際には病院の収入ともなりますので、ぜひご協力いただければと思います(図2)。

### 4. 北海道内600余医療機関とのネットワークを構築します

将来、必要となるであろう、このような患者リクルート、治験への参画依頼をスムーズに行うため、またさまざまな情報発信のために、HTRとしては「北海道内

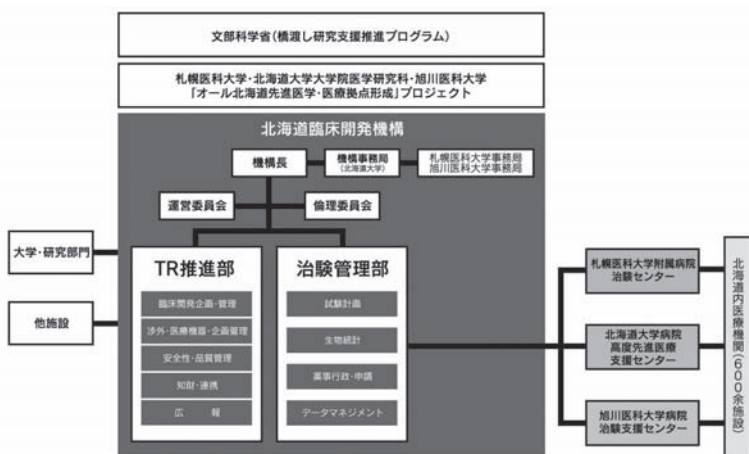


図1 北海道臨床開発機構 組織図

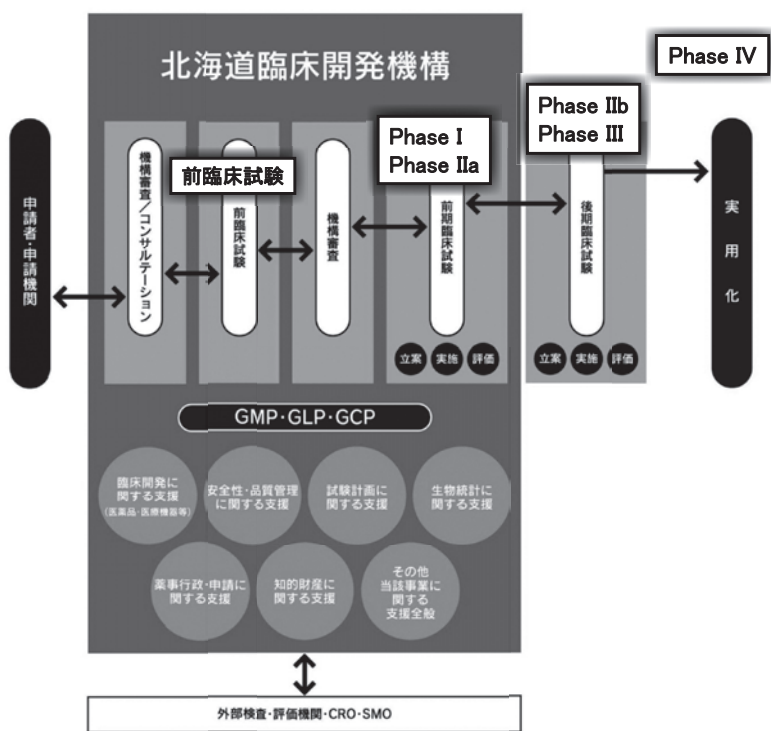


図2 橋渡し研究の支援概要図

600余病院をネットワークで結びたい」という構想があります。

ここ2～3年のうちにHTR担当者が全ての病院を訪問し、このネットワークへの参加をお願いしていく予定ですので、北海道医師会員の諸先生にあっては、訪問の際にはぜひご協力いただけるようお願い申し上げます。

**【お問い合わせ】**

HTRやネットワークなどに関する問い合わせは、北海道臨床開発機構（〒060-8638 札幌市北区北15条西7丁目 北海道大学大学院医学研究科内 Tel；011-706-6898 E-mailアドレス:htr-web@med.hokudai.ac.jp 渉外担当 中村（北大医67期）、事務担当 前田）までお願いいたします。

## 北海道医報へのご投稿等について

◇広報委員会◇

北海道医師会では、会員の皆さまから「学術投稿」「会員のひろば」等各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿いただきたくお願い申し上げます。

なお、写真作品のご投稿につきましては、ホームページに「フォトギャラリー」を設けておりますので、ご応募ください。

### 投稿要領

1. 原稿の締切  
毎月10日までにいただいたものは原則として翌月号に掲載となります。ただし、「会員のひろば」については、受付状況により掲載号を決定します。  
できるだけメール等の電子メディアでお寄せください。
2. 原稿の体裁と字数制限
  - (1) 原則として横書きといたします。
  - (2) 引用文以外は、すべて当用漢字、現代かなづかいを使用してください。
  - (3) 誤字、脱字、明らかな間違い等は広報委員会において訂正いたします。
  - (4) 1回の掲載紙面は、原則として2頁を限度とします。  
医報1頁は約2,200文字です。ただし、タイトル、写真、図表等を含んでおりませんのでご考慮ください。
  - (5) 長文原稿および連載物は、広報委員会にて採否決定の上で分割掲載、掲載号等を決めさせていただきます。
3. 原稿の訂正、返却  
次の場合は、広報委員会の決定に基づき、執筆者に対し訂正を求めるか、または返却いたします。
  - (1) 特定の個人・団体を誹謗、中傷する内容
  - (2) 匿名の投稿
  - (3) 本誌以外に既掲載のもの、あるいは投稿中のもの（二重投稿）  
ただし、特に必要と認められる場合はこの限りではない
  - (4) その他掲載に支障がある内容
4. ホームページへの掲載  
特にお申し出のないかぎりホームページに掲載されますので、予めご了承ください。

連絡先：北海道医師会事業第一課  
TEL 011-231-7661 FAX 011-252-3233  
E-mail：ihou@m.douji.jp